

滞納債権の徴収を強化しています

—公平性・公正性を確保—

▶ 問い合わせ
税務グループ
(☎⁸⁵1155)

市税などの納付は、納期限内に自主的に納付することが原則です。納付されていない場合、市は、納期限内に納付している方との負担の公平性・公正性を確保するため、市税や保育料、下水道受益者負担金などの強制的に債権を回収することができる『強制徴収公債権』について、法律に従って財産の差し押さえなどの滞納処分を行っています。

さらに、市営住宅使用料や学校給食費などの『私債権等』についても、適正に市の債権を管理するため、平成28年3月に『登別市債権管理条例』を制定しました。

この条例の規定に基づき、今年度は、3件の市営住宅使用料の滞納整理について弁護士に業務委託し、訴えの提起などの法的措置による滞納債権の徴収を強化しており、来年度以降も継続して取り組むこととしています。

納付は納期限内に 納付に困ったときは 早めに相談を

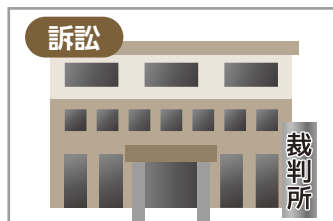


督促状・催告書

差し押さえ

預貯金 自動車
給与 生命保険
不動産 など

訴訟



訴えの提起

市が裁判所へ滞納者を相手方とする訴えを提起することで、裁判所において市と相手方がそれぞれの言い分を主張し、判決や和解によって滞納の解決を図る手続きです。

訴訟は、滞納額の合計が140万円以下の場合には簡易裁判所、140万円を超える場合は地方裁判所で行われます。

裁判の結果、判決や和解が成立したにもかかわらず、従わない場合は、市は裁判所に強制執行を申し立てることになります。



窓口相談

胆振総合振興局独身寮の 住み込み管理人の募集

募集期間 12月22日(金)まで

委託期間 平成30年4月1日～

平成31年3月31日

※原則、1年ごとに更新。

勤務場所 青雲荘(鷲別町3丁目4-1)

対象 平成30年4月1日現在で

40歳から60歳までの方

内容 清掃や除雪、施設の管理、

入寮者への食事の提供など

委託料 月額30万円程度

※住み込みでの勤務を希望しない場合、応募方法など、詳しくは北海道のウェブサイトを

ご覧ください。

問い合わせ 北海道職員厚生課

(☎011-204-5045)

北海道後期高齢者医療 広域連合の計画に関する 住民意見募集

募集期間 12月28日(木)まで

募集案件 北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画

(原案)、北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画

(第2期)(原案)

画(第2期)(原案)

※募集案件は、同広域連合ウェブサイトに掲載しているほか、市の年金・長寿医療グループに備え付けています。

提出方法 任意様式に氏名や住所、電話番号、意見を記入の上、同広域連合(〒060-0006 2札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階)に提出

問い合わせ 同広域連合(☎011-290-5601)、年金・長寿医療G(☎⁸⁵2137)

近隣市町アンケート調査

伊達市は、『第七次伊達市総合計画』の策定にあたり、近隣市町に居住する皆さんのご意見を伺うため、近隣市町に居住する16歳以上の方から無作為に1千人を抽出し、アンケート用紙を送らせていただきました。

用紙が届いた方は、同封の返信用封筒により、12月26日(火)までに切手を貼らずに投函してください。

※いただいた回答は集計後、個人情報保護法に基づき、適正に取り扱います。

問い合わせ 伊達市企画課

(☎0142-23331)

近隣市町アンケート調査
伊達市からのお願い